一般社団法人東京精神保健福祉士協会　受託

東京都精神障害計画相談支援従事者等養成研修事業

令和８年度　研修会のご案内

本研修は、精神障害者の地域移行及び地域定着の促進を図るため、指定特定相談支援事業所等の相談支援専門員等に対し、精神障害者に対する地域移行支援等の基本的知識及び技術の習得に資するものです。

精神科病院の長期入院からの退院支援や、精神障害がある方の地域生活を支えるケアマネジメントについて学びを深める機会として、ぜひ御活用ください。

なお、研修会はオンデマンド配信による事前学習とライブ配信（ズーム）を組み合わせた方法で開催いたします。

以下1～12の事項をご確認のうえ、お申し込みくださいますようお願いします。

※　本研修は、計画相談支援精神障害者支援体制加算の算定要件となる研修です。

１　受講対象者

令和７年度までに相談支援従事者初任者研修を受講しており、精神障害者の地域移行・地域定着に関する活動を行う者で、次の①から③までのいずれかに該当する方

①東京都内に所在する指定特定相談支援事業所の相談支援専門員

②東京都内に所在する指定一般相談支援事業所の相談支援専門員

③その他東京都内で地域移行・地域定着に関わる関係機関に従事する者等

２　開催日時

【Ａ日程】

オンデマンド配信による事前学習期間：令和８年９月30日（水）～令和８年10月８日（木）

ライブ配信（ズーム）による研修：令和８年10月９日（金）13：00～16：40（ズーム入室は12：30～）

【Ｂ日程】

オンデマンド配信による事前学習期間：令和９年１月13日（水）～令和９年１月21日（木）

ライブ配信（ズーム）による研修：令和９年１月22日（金）13：00～16：40（ズーム入室は12：30～）

３　定員

各回ともに100名

＊申し込みが定員を超えた場合は受講者を調整させていただく場合があります。

４　申し込み方法

下記の URL または右の QR コードより申し込みフォームにアクセスしてお申し込みください。申し込みフォーム１つにつき１名様での申し込みをお願いします。

【URL】https://form.run/@jimukyoku-gMGuKOoUn9fPapROOhiJ

申し込み締め切り（A・B 両日程とも）：令和８年８月 24 日（月）18：00

なお、本研修を受講していただくにあたり、著作権保護のため下記【受講にあたっての禁止事項】①～③を行わないことに同意していただく必要があります。ご確認の上、申し込みフォームの「受講にあたっての禁止事項の同意」にチェックを入れていただくようお願いいたします。ご同意がいただけない場合は本研修の受講はできませんのでご了承ください。

【受講にあたっての禁止事項】

① 本研修の講義動画の URL を他者に教える行為
② 本研修の講義動画の録画、録音、配布資料の複製及びインターネット上へのアップロードや SNS 等への転載
③ 講師の知的財産権を侵害する行為、または侵害する恐れのある行為

５　受講証の発送

受講決定者にはメールでお知らせするとともに､受講証を発送します｡(9 月 9 日頃発送予定)。

＊事前学習の講義動画の URL は受講証に記載してあります。

６　研修プログラム（Ａ・Ｂ日程共通）

＜オンデマンド配信による事前学習＞

・講義１「精神障害者を取り巻く現状」(60 分)

講師：特定非営利活動法人　江戸川区相談支援連絡協議会
理事長・主任相談支援専門員　　吉澤　浩一　氏

・講義２「精神疾患と障害特性の理解」(90 分)

講師：こころのホームクリニック世田谷　院長　高野　洋輔　氏

＜ライブ配信（ズーム）による研修のプログラム（A・B 日程共通）＞

時間	内容
12：30～13：00	ズーム入室
13：00～13：15	開講・オリエンテーション
13：15～14：15 （60 分）	当事者による体験談「入院から地域生活へ（仮)」 講師： A 日程：社会福祉法人　トラムあらかわ B 日程：社会福祉法人　ゆいのもり福祉協会
14：15～14：25	休憩
14：25～16：20 （休憩含む 115 分）	講義と演習「地域移行・地域定着支援における計画相談支援」 講師：社会福祉法人　マインドはちおうじ マインドはちおうじ相談支援センター　中島美穂子氏
16：20～16：30	閉講・事務連絡

16：30～16：40 （10 分）	アンケート記入

※講義名・講師は変更になる場合がございます。あらかじめ御了承ください。

７　修了の認定

出席の確認と受講レポートの提出をもって修了の認定を行います。

詳しくは受講決定後に送付する「受講のしおり」を参照してください。

（１）出席の確認

①事前学習の出席確認

オンデマンド配信の講義動画内に表示したキーワードを「受講確認書兼受講レポート」にて回答していただきます。

②ライブ配信（ズーム）による研修の出席確認

受講の際は原則カメラをオンにしてください。事務局で出欠を確認いたします。

（２）受講確認書兼受講レポートの提出

ライブ配信（ズーム）による研修の受講後に「受講確認書兼受講レポート」を提出していただきます。

８　修了証の発行

７で修了が認定された受講者に修了証を発行し、後日郵送します。

９　合理的配慮について

障害等により配慮を要する方は、申し込みフォームの所定の欄にご入力くださいますようお願いします。受付後、担当者よりご連絡いたします。

10　情報の管理について

本研修の申し込みに伴って得られた情報は、本研修の実施に係る名簿の作成及び事務連絡以外の用途では使用しません。この目的を超えて使用する場合は、必ず本人の承諾を得るものとします。

また、本研修に関する情報（講義動画、研修資料、受講者名簿、修了者名簿等）の全ては東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課に帰属します。

11　問合せ・ご連絡

本研修についての問合せ・ご連絡は下記担当者宛てにお知らせください。

一般社団法人　東京精神保健福祉士協会
東京都精神障害計画相談支援従事者等養成研修事業担当（雨宮（あめみや）・竹永（たけなが））
〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1
全国教育文化会館５階　日本障害者センター内
メールアドレス：　yousei@tokyo-psw.com
電　話　番　号：　080-3355-9624

12　その他

＊本研修は、計画相談支援精神障害者支援体制加算の算定要件となる研修です。
厚生労働省からの通知等のとおり、算定時においては下記の点に留意願います。

（１）計画相談支援精神障害者支援体制加算の算定時における留意事項

・精神障害者等から利用申込があった場合に、利用者の障害特性を理由にサービスの提供を拒むことは認められないものとする。※１

・本研修を受講し、専門的な知識及び支援技術を習得した相談支援専門員を事業所に配置した旨の掲示及び公表が必要であること（公表方法の指定はなし）。※２

【引用元】

※１： 障発 0330 第 4 号 平成 30 年 3 月 30 日
「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について」（平成 18 年 10 月 31 日障発第 1031001 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）の一部改正について, 294 頁

※２：障発 0330 第 4 号 平成 30 年 3 月 30 日
「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準について」（平成 24 年 3 月 30 日障発 0330 第 22 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）の一部改正について, 28 頁

（２）計画相談支援精神障害者支援体制加算の運用等に関する問合せ

各区市町村の担当部署にお問合せください。